

## 令和2年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和2年11月19日(木)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 山 本 浩 俊  
委 員 室 本 直 俊
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信  
生涯学習課長 小 林 慶 一  
学校給食センター長 松 本 洋  
子育て支援課長 佐 伯 忠 昭  
子ども発達支援センター長 松 下 高 広  
学校教育専門指導員 富 田 正 夫  
学校教育課庶務係長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

## 令和2年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和2年10月23日 ～ 至 令和2年11月18日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
10月23日(金)	9:30	緑丘小学校	教育長との人事課協議及び異動対象者との個人面接
	13:00	3・4号会会議室	令和2年留萌市教育委員会第10回定例会
10月26日(月)	16:00	留萌市中央公民館	令和2年度第66回留萌市読書感想文コンクール表彰式
	18:30	田吾作	記者クラブとの懇親会
10月28日(水)	11:00	市長室	大和遠州流茶道静月流煎茶道静月会留萌支部応援寄付受理式
10月29日(木)	9:00	第2委員会室	第14回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議
	11:00	3・4号会会議室	令和2年度留萌市校長会臨時会
10月30日(金)	10:00	第2号会議室	庁議
11月1日(日)	12:00	留萌文化センター	第39回留萌管内吹奏楽祭
11月2日(月)		市長室	11月1日付 人事異動辞令交付
	10:30	留萌中学校	留萌中学校公開授業
11月3日(火)	10:00	留萌市中央公民館	令和2年度留萌市功労等表彰式
11月4日(水)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和2年度第13回留萌市校長会
	13:00		秋葉校長との協議(留萌管内市町村教育委員会協議会)
11月6日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第6回臨時会
	14:30	第2委員会室	第15回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議
11月8日(日)	9:30	留萌市中央公民館	第32回留萌市子どもまつり
11月17日(火)	13:00	第2委員会室	第16回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議
11月18日(水)	13:30	留萌合同庁舎	留萌教育局長との教職員人事協議



発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和2年留萌市教育委員会第11回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「松村委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第37号「令和2年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程1、議案第37号、令和2年度教育費補正予算につきましてご説明いたします。</p> <p>資料の2枚目をご覧ください。</p> <p>債務負担行為の設定について、指定管理に係る2件についてでございますが、中ほどにございます期間につきましては、令和2年度から5年度までの標記となっておりますが、これは令和2年度を設定年次として加えているため、予算としては令和3年度から5年度における債務負担行為設定の限度額を、留萌市文化センター等について、中央公民館等指定管理委託料として、年6,608万9千円の3カ年で1億9,826万7千円、2つ目の「市立留萌図書館指定管理委託料」につきましては、年3,279万4千円の3カ年で9,838万2千円とするものでございます。</p> <p>この債務負担行為の設定につきましては、次のページにございます資料の1ページに詳細を掲載してございます。</p> <p>こちらをご覧くださいと思います。</p> <p>まず、留萌市文化センター、留萌市中央公民館及び留萌市体育施設並びに市立留萌図書館につきましては、令和3年度から新たに3年間の指定管理者を、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、11月16日に開催されました留萌市指定管理者選定委員会におきまして、当該施設の管理について、書面等により審議が行われましした結果、各施設のモニタリング評価において、評価は良好であり、資料下段の①②の理由により公募によらないこととし、NPO法人留萌スポーツ協会より提出された指定申込書により審議が行われた結果、同法人が指定管理者の予定者として選定され、指定期間が令和3年度から3ヶ年にわたることから「債務負担行為」を設定するものでございます。</p>

	<p>また、裏面でございますが、裏面の（３）につきましては、それぞれの限度額を、また、（４）につきましては、これまでの指定管理の状況について載せさせていただいたところでございます。</p> <p>以上、議案第３７号の提案理由のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第３７号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程２、議案第３８号「留萌市文化センター等の指定管理者の指定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程２、議案第３８号、「留萌市文化センター等の指定管理者の指定について」ご説明いたします。</p> <p>指定管理者につきましては、ただいま「令和２年度教育費補正予算（生涯学習課）」の債務負担行為の設定において、ご説明させていただきましたとおり、特定非営利活動法人留萌スポーツ協会を、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第６条第１項第５号に基づきまして、「留萌市文化センター」「留萌市中央公民館」「留萌市スポーツセンター」「留萌市勤労者体育センター」「留萌市弓道場」の指定管理者として３年間指定するにあたり地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第３８号の提案理由のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第３８号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程３、議案第３９号「市立留萌図書館の指定管理者の指定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程３、議案第３９号、「市立留萌図書館の指定管理者の指定について」ご説明いたします。</p> <p>市立留萌図書館につきましても、「留萌市文化センター等の指定管理者の指定」と同じく、特定非営利活動法人留萌スポーツ協会について、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第６条第１項第５号に基づき、指定管理者として３年間指定するにあたり地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの</p>

	<p>でございます。</p> <p>以上、議案第39号の提案理由のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第39号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、協議第6号「留萌市立学校の学校休業日について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程4、協議第6号、留萌市立学校の学校休業日につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>いまだに感染拡大傾向がみられる新型コロナウイルス感染症ですが、昨年度末の2月27日から3月24日までの期間、また、新年度に入ってから4月20日から5月31日までの期間、市内小中学校の臨時休業を行い、感染予防などに取り組んできたところでございます。</p> <p>このような状況によって、市内小中学校が休校を余儀なくされ授業時数の確保が課題となっている中、学習の遅れを取り戻すため、夏季休業日の短縮と同様に、別紙のとおり冬季休業日を短縮し授業時数を補ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上、協議第6号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
山本委員	<p>ひとつお願いがあります。</p> <p>これ（資料）を見ると、小学校で最高8日間学校によって差があり、中学校でも8日間の差があります。</p> <p>説明にあった通り、色々工夫して年間授業時数を確保しようとした結果であることは分かりました。</p> <p>しかし、保護者からしてみると、学校によって差があることが分からないと思いますので、各学校で学校だより等を通して保護者へ周知した方が良いと思います。</p>
遠藤教育部長	<p>各学校長の方には、丁寧に保護者の方へお知らせするというかたちで、お伝えしたいと思います。</p>

武田教育長	<p>他に発言がなければ、協議第6号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和2年留萌市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。</p>
-------	--

終了 午後1時50分

教育長

署名委員